



HP「辻よし子と歩む会」で検索
FB、ツイッターもやっています！



「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・岩田純子

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

あきる野市の情報公開は後れている？

～ 6 月議会の一般質問を傍聴して ～



最初の質問は、“より開かれた情報公開の在り方について” でした。

その中心はあきる野市の情報公開条例です。辻さんは一般質問に当たって東京 26 市にアンケート調査をした結果を表にしてまとめ、資料として傍聴人にも配られました。それを見ながらの再質問となりましたが、これは他市と比較したあきる野市の現状がよく分かり、非常に良かったです。

例えば、開示請求は 16 市が誰でもできるのに対し、あきる野市は市内在住・在勤・在学・利害関係者に限られています。それ以外の人も市が認めれば開示請求できますが、不服審査請求はできません（20 市は開示請求した人は誰でもできる）。また、市の協議・審査資料で非公開となる場合は、2 市は特になく、19 市が限定的な場合に限って非公開としているのに対し、あきる野市は「将来を含め意思形成に支障が生じる場合」という極めて曖昧な範囲を非公開としています。これについては市側からも「裁量の幅が広すぎるかもしれない」というような答弁がありました。

資料には他の項目もあり、そのどれを見てもあきる野市の条例は他市に比べ公開性が低いということが一目瞭然でした。辻さんはこれらの条文の改正を求め最初の質問を終えました。

情報公開というと何やらとつきにくい感じがしますが、ガラス張りの市政のためには欠かせない、本来市民の力になる重要な制度なのだから、もっと身近なものにしくちゃ、と思いました。

(I・J 淵上在住)



マイナンバーカードによるコンビニ交付、皆さんはどう思われますか？



6 月の定例市議会で、全国のコンビニなどの端末機で、10 月 1 日から住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書が取得できるようにするため、印鑑条例の改正案が審議され、辻さんと共産党の 3 名が反対しましたが、賛成多数で可決されました。

コンビニで証明書を取得するためには、マイナンバーカードが必要なようです。このシステムの運用費として年間 830 万円の経費がかかりますが、議案に対する答弁では利便性のみ強調して、費用対効果については触れませんでした。

現在あきる野市のマイナンバーカード取得者は、11.1%、約 9,000 人です。4 種類のみ証明書の発行枚数は年間 75,000 枚位ですから、マイナンバーカード取得者の割合から試算すると、コンビニ交付枚数は約 8,300 枚になります。発行手数料は市の窓口と同じ 200 円ですが、市は発行したコンビニに 1 枚 115 円の手数料を払うそうです。システムの運用費と合せて市は 1 枚発行するごとに、900 円の経費が必要になります（但し、カードが普及すれば単価は下がるとは思いますが）。1 割の市民の、年間 1 人 1 回ぐらの証明書の発行のために、なぜこのようなシステムが必要なのでしょう。

あきる野市に限らず、全国のマイナンバーカードの普及が国の思惑通りに進まず、カードの発行数を増やそうと、その一環として始めるとしか思われません。そもそもマイナンバーカードは、必要としない人が多いので普及しないのであって、コンビニ交付によってどれだけの人々が必要と感じるでしょうか。この制度を始めるのならば、大方カードが普及してからで良いと思いますが、市民の皆さんはどう思われますか。(M・T 草花在住)



より良い陳述制度に

あきる野市議会では、陳情書を提出した人が議員に対して陳述できる制度があります。陳述は委員会審議の冒頭に行われ、陳情者が委員会の議員7人を前に陳情の趣旨を説明した後、議員が必要に応じて質問をします。

陳情者の思いが伝わり、文面だけでは分かりにくい点を確認することもでき、慎重な審議をする上でとても良い制度だと思います。ただ残念なことに、陳情者と議員だけが別室で行うため、市職員や傍聴に来た市民にはどのようなやり取りがあったのか分からず、議事録にも残りません。別室で行う理由の一つは、陳情者が大勢の前で記録を取られながら陳述するのは精神的に負担だろうから、ということのようです。もし、それだけの理由であれば、陳情者の希望に応じて公開の是非を選択できるようにしてはどうでしょうか。

私は議員になる前に、市民グループで何回か陳情を出した経験があります。仲間が陳述した際には、どんなやり取りがされているのか気が気でありませんでしたし、自分が陳述したときは、傍聴席から自分だけ別室に移動しなければならず心細い思いをしました。また、議会を通して行政に訴えることが目的なので、直接担当職員にも自分たちの思いを聞いて欲しいと思いました。

議員になってからも、複数の市民の方から陳述を公開にして欲しいという声をいただいています。そこで、前回の議会運営委員会で陳述の見直しの提案をしました。今後、

各会派の意見を聞きながら検討することになっています。ぜひ、改善したいものです。
(辻よし子)



はじめての憲法カフェ

憲法カフェって知ってますか？ お茶を飲みながら憲法を知り、憲法について語り合うカジュアルな学習会です。私は去年、あきる野で市民が憲法についての連続講座を企画・運営する「AC70の会」に誘われました。そこで、私のような憲法を良く知らない人向けに、憲法カフェを企画しました。

2回の憲法カフェでは憲法のなり立ちや立憲主義、自民党の憲法改正案や国民投票の仕組みと問題点等を知りました。2回目のカフェでは参加者同士で憲法改正について賛成・反対・わからないといったそれぞれの立場から語り合うことができました。しかし、参加者はビギナー向けと言いながら憲法を良く知る年配の方が多く、一番来てほしかった子育て世代の参加はほぼゼロで、若い人の多くは憲法に興味が無いという現実を見せつけられ、同世代の仲間を求めている私は打ちのめされてしまいました。

それでも、ヨガ教室で憲法カフェのチラシを配った時に憲法カフェを数回主催したというママさんと知り合い、AC70の会の仲間など数人で小さな集まりができました。これからもこの集まりを基点にして、ビギナー向けの憲法に触れ合う機会を作って行きたいと思っています。(I・A 瀬戸岡在住)



辻よし子・プロフィール



1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で市議に当選。現在、2期目。草花で、夫と高2の次男、ネコ1匹と暮らす。

「辻よし子と歩む会」

会員募集中！

年会費：1,000円（カンパ歓迎！）

郵便振替

加入者名 辻よし子と歩む会

口座番号 00140-9-430053

ゆうちょ銀行(店番)〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)

当座 0430053



HPをご覧ください！